

◇ 速度取締り指針 ◇

■武南警察署管内では、交通事故の発生状況や住民の皆様の要望などに基づいて、次の路線や時間帯を重点に、交通事故を抑止するための速度取締りを行います。

速度取締りの重点路線、時間帯等

重点路線	重点時間帯	区域	規制速度
国道122・298号 市道	7:00~9:00 16:00~19:00	管内全域	60km/h(法定) 30km/h(指定)

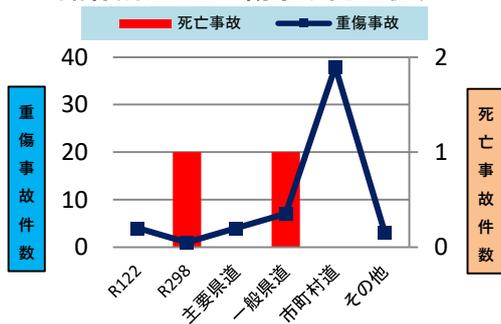
上記路線のほか、
○実勢速度が高い県道
○通学路
などでも速度取締りを行います。

【重点路線等の選定理由】

上記路線については交通事故の多発路線です。通勤、帰宅時間帯に発生が多いことから、速度取締りを強化し、交通事故の抑止を図ります。

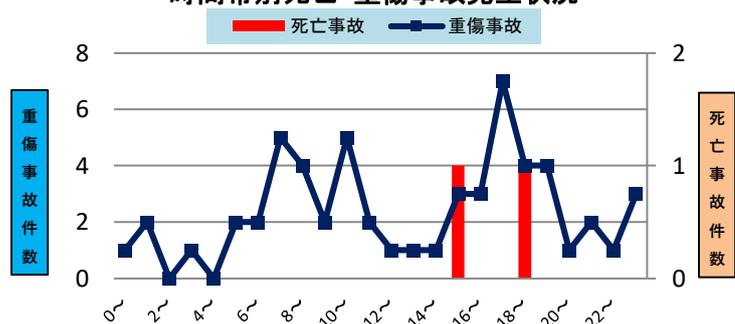
<管内における交通事故発生状況> (令和7年12月末現在)

路線別死亡・重傷事故発生状況



- 死亡事故が2件(国道1件、一般県道で1件)発生しました。
- 重傷事故の内、約6割以上が市道において発生しています。

時間帯別死亡・重傷事故発生状況



- 死亡事故は、薄暮時間帯において発生しています。
- 重傷事故は、午前7時から10時、午後4時から6時の通勤帰宅時間帯にかけ多発しています。

~令和7年12月末現在~

- 武南警察署管内では、死亡事故が2件(国道1件、一般県道1件)発生しています。
- 死亡事故2件のうち1件は、自転車に関係する事故であり、同様の重傷事故も目立っています。
- 交差点における出会い頭の交通事故が多発しています。

その他の交通指導取締り

- 交差点における交通事故抑止のため、信号無視、横断歩行者妨害、指定場所一時不停止等交差点関連の取締りを強化します。
- 市民生活に密着した、住宅街及び生活道路における速度取締りを実施します。
- 子供達が安全・安心した登下校を行えるよう、スクールゾーンにおける取締りを強化します。
- 酒酔い運転等、悪質な自転車運転の絶無に向け積極的な取締りを行います。